

入札公告(造林請負事業)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る令和6年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和6年3月26日

分任支出負担行為担当官
塩那森林管理署長 里見 昌記

1 事業概要

- (1) 入札番号 1号
- (2) 事業名 令和6年度那須地区松くい虫防除(地上散布)請負事業
- (3) 事業場所 栃木県那須郡那須町大字高久甲字高久第1国有林101い林小班外
- (4) 事業内容 薬剤散布(地上散布) : 44.78ha
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年6月28日まで
- (6) 本入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (7) 本事業は、「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。

2 競争参加資格

本競争に参加できる者は、次のすべてに該当する者としてします。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号(以下「予決令」という。))第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和04・05・06年度全省庁統一の一般競争参加資格の「役務の提供等(その他)」を有し、国有林野事業で行う素材生産及び造林の等級区分を定めた競争参加資格に関する公示(令和4年2月15日)に基づきBからD級に格付けされる者であること。ただし、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第5条第1項に基づく認定を受けている者については、同公示に基づき、AからD等級に格付けされる者であること。

(3) 共同事業体を結成し競争に参加する場合は、構成員のすべてが全省庁統一資格を有するとともに、単体企業として本競争に参加しないこと。また、代表者である構成員が(2)の要件を満たしていること。

(4) 令和 04・05・06 年度全省庁統一の一般競争参加資格の競争参加を希望する地域において、「関東・甲信越」を選択している者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和 5 年 3 月 31 日）9（2）に規定する手続をした者を除く）でないこと。

(6) 平成 20 年 4 月 1 日以降の過去 15 年間に完了した本事業と同種の事業である「森林病虫害防除（特別防除、地上散布、衛生伐、特別伐倒駆除、立木くん蒸処理、樹幹注入等）」（以下、「同種事業」という。）を実施した実績を有すること。ただし、本公告日の属する年度の前年度及び前々年度の過去 2 年度間に「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について」（平成 20 年 3 月 31 日付 19 林国業第 244 号林野庁長官通知）による事業成績評定を受けたことがある場合においては、入札しようとする者の過去 2 年度間の契約ごとの評定点の合計を契約件数で除した平均点が 65 点以上であること。

共同事業体の場合は、当該共同事業体として受けた事業成績評定の他に、構成員がそれぞれ個別に受けた事業成績評定についても含めること。

(7) 本事業に配置を予定する現場代理人にあつては、入札参加者が直接雇用する者であるとともに、同種事業に 3 年以上にわたり従事していること。

(8) 本事業に以下のいずれかに該当する者を配置できること。

①事業実施箇所の地方公共団体が指定する研修等を受けている者

②地方公共団体が認定する農薬管理指導士又は農薬適正使用アドバイザー

③緑の安全管理士

④技術士（農業部門：自然保護又は森林部門：林業）

⑤樹木医又は松保護士

⑥上記に準ずると認められる薬剤や病虫害防除に関する資格を有している者又は適切な研修を受講した者を配置できること。

(9) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）並びに競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通達）、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(10) この入札に参加する他の者との間に資本関係又は人的関係がないこと（詳細は入札説明書による。）。

(11) 以下の届出をしている事業者（届出の義務がない者を除く。）であること。

ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

(12) 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」（令和 3 年 2 月 26 日付け 2 林政経第 458 号林野庁長官通知）に沿って、作業の安全対策に取り組んでいること（規範の内容に相当する既存の取組を含む）。

注：「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」及び「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け解説資料」は林野庁ホームページに掲載

URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、申請書等を次に掲げるところに従って提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムで PDF ファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

原則として電子メールで PDF ファイル形式により 4(1)のメールアドレスに送信すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 6 年 3 月 27 日午前 9 時 00 分から令和 6 年 4 月 11 日午後 4 時 00 分まで

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 6 年 3 月 27 日午前 9 時 00 分から令和 6 年 4 月 11 日午後 4 時 00 分まで（持参の場合は土曜、日曜及び祝日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）の間に受付を行う。送付する場合は期限内必着とする。）

(4) 期限までに申請書及び確認資料を提出しなかった者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加することができない。競争参加資格の確認結果については、電子調達システムで参加する者には電子調達システムにより、紙入札方式で参加する者には電子メール等により通知する。また、技術提案が適正と認められなかった場合は、その理由を電子メール等により通知する。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の配布等

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒324-0022 栃木県大田原市宇田川1787-15

塩那森林管理署 総務グループ 総括事務管理官

電話 0287-28-3125

メールアドレス ks_enna_postmaster@maff.go.jp

(2) 入札説明資料の配付又は閲覧(以下「配付等」という。)の期間及び場所

ア 配布等の期間：令和6年3月26日から令和6年5月2日まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 配布等の場所：(1)に同じ。

(3) 入札説明書等に対する質問の受付期間及び場所

ア 受付期間：令和6年3月27日から令和6年4月25日まで。

イ 提出の方法及び場所

原則として電子メールでPDFファイル形式により(1)のメールアドレスに送信すること。

(4) 質問に対する回答書の閲覧期間及び場所

ア 閲覧期間：令和6年4月26日から令和6年5月2日まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 閲覧場所：(1)に同じ。

なお、塩那森林管理署ホームページから「公売・入札情報>入札説明書等に対する質問書及び回答」にて閲覧することができる。

(5) 現場説明

現場説明は行わない。

5 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札執行の場所

塩那森林管理署 2階 大会議室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和6年4月30日午前9時00分から令和6年5月7日午前10時55分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和6年5月7日午前10時50分までに(1)の場所に入室し、令和6年5月7日午前11時00分までに入札すること。

郵便入札も可とする。この場合、4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で送付するものとし、令和6年5月2日午後4時00分までに到着したものに限るものとする。

(3) 開札日時

令和6年5月7日午前11時00分

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：免除

(2) 入札の無効

競争参加資格のない者が行った入札、申請書、確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

4(1)に同じ。

(5) 詳細は入札説明書による。

7 配付資料等

(1) 入札説明書

(2) 事業内訳書

(3) 契約書(案)

(4) 標準仕様書

(5) 特記仕様書

(6) 位置図等

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」
<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html> をご覧ください。